

電子交付サービス ご利用ガイド



目 次

1	電子交付について _____	1
1-1.	「電子交付サービス」とは	1
1-2.	「電子交付サービス」ご利用環境	1
1-3.	「電子交付サービス」ご利用手数料	2
1-4.	電子交付対象の書面	2
1-5.	サービス時間	3
2	利用方法 _____	4
3	解約方法 _____	7

1 電子交付について

1-1. 「電子交付サービス」とは

「電子交付サービス」とは、郵送にて送付している投資信託の取引報告書などについて、インターネットからいつでも閲覧できる大変便利なサービスです。

電子交付を行った書面については、郵送での送付は行いません。（但し、投資信託の「年間取引報告書」については、電子交付に加えて郵送での送付を行います。）交付後5年間は、いつでもご覧いただくことが可能です。

なお、法令などに定める閲覧期間がこれより長期となる場合は、当該法令などに定める閲覧期間となります。また、法令などに閲覧期間の定めのない書面（当行からの各種ご案内など）については、当行の判断により閲覧期間を別途設定する場合があります。

1-2. 「電子交付サービス」ご利用環境

インターネットバンキングがご利用いただける環境でご利用いただけます。インターネットバンキングのご利用環境については、ホームページ上の「インターネットバンキングご利用環境」ページでご確認ください。

1-3. 「電子交付サービス」 ご利用手数料

本サービスの手数料は無料です。

但し、インターネット接続に関する通信料金が発生する場合には、お客様にご負担いただきます。

1-4. 電子交付対象の書面

投資信託に関する以下の書面が電子交付の対象となります。

- (1) 取引報告書
- (2) 取引残高報告書
- (3) ご投資状況のお知らせ
 - ※お客さまからの申込による作成の場合は対象外です。
- (4) 収益分配金のご案内
- (5) 収益分配金再投資のご案内
- (6) 償還金のご案内
- (7) 特定口座譲渡損益額のお知らせ
- (8) お取引店・口座変更のお知らせ
- (9) 投資信託自動追加購入申込のご案内
- (10) 運用報告書
- (11) 特定口座年間取引報告書

※特定口座年間取引報告書は、電子交付に加えて郵送での交付も行います。

- (12) 少額投資非課税口座（NISA 口座）開設のご案内

その他、当行からのお知らせ文書等を電子交付する場合があります。

1-5. サービス時間

本サービスは、インターネットバンキングの投資信託メニューからご利用いただきますので、サービス時間はインターネットバンキングの投資信託メニューと同様となります。インターネットバンキングの投資信託メニューが臨時メンテナンス等でご利用いただけない場合は、本サービスもご利用いただけません。

ご利用いただけない時間帯：

毎日：3：00～5：00

毎月：第2・第3日曜日 23：00～翌日曜日7：00
(インターネットバンキングの定例メンテナンス時間帯)

※上記の他、臨時システムメンテナンスを行う場合

2 利用方法

ホームページから、インターネットバンキングにログインし、「投資信託メニュー」を選択します。



「電子交付サービス」メニューを選択します。



電子交付サービスの画面がインターネットバンキングとは別の画面またはタブで表示されます。表示画面は、「電子交付サービス」の利用開始がお済の方と、利用開始前の方で異なります。

【ご注意ください】

電子交付サービス利用中も、別画面でインターネットバンキングはログイン中です。インターネットバンキングは、10分間ご操作がない場合、自動的にログアウトとなります。ログアウトとなった場合は再度ログイン操作を行ってください。

「電子交付サービス」の利用開始を行っていない方

「電子交付サービスの利用開始にあたって」の画面が表示されます。

「利用規約へ」を押し、以降は画面の案内にしたがって操作を行ってください。利用規約をご確認いただき、電子交付サービス用の電子メールアドレスをご登録いただくことで利用開始登録が完了します。



電子交付サービスの利用開始登録がお済の方

電子ポスト画面が表示されます。画面右側の表示ボタンを押していただくことで、交付された書面をご確認いただくことができます。



電子交付サービスを終了する際は、右上の「閉じる」ボタンを押してください。



3 解約方法

電子交付サービスを解約し郵送での交付を希望する場合、営業店窓口でお手続きください。お手続きには、投資信託指定預金口座（投資信託のお取引にご利用の普通預金口座）のお届け印をご準備ください。

遠方等の理由でご来店が難しい場合は、ダイレクトバンキングご利用カードをご準備のうえ、ご本人様からテレホンバンキングセンターへお電話ください。この際、本人確認のため、ダイレクトバンキングご利用カードに記載の会員番号、取引確認番号、設定いただいているダイレクトバンキング暗証番号が必要となります。

本サービスに関するお問い合わせ先

ダイレクトコンサルティングプラザ

0120-333-086



メニュー：【4】 資産運用のご相談

受付時間：9：00～20：00（但し、銀行休業日は除きます）

本サービス解約のお手続き

テレホンバンキングセンター

0120-548-236



メニュー：【6】 投資信託取引

受付時間：9：00～20：00（但し、銀行休業日は除きます）

電子交付 利用マニュアル

平成28年8月22日 第二版発行

株式会社熊本銀行